

情報公開用文書（附属市民総合医療センターで実施する医学系研究）

（単施設研究用）

西暦 2020 年 6 月 26 日作成 第 3 版

研究課題名	小児の自殺企図者のリスク因子に関する研究
研究の対象	2000 年 4 月から 2019 年 3 月までの期間に、横浜市立大学附属市民総合医療センター 児童精神科・高度救命救急センターで精神科医が診療を行った、当時 15 歳以下の自殺企図後の患者さん
研究目的 ・方法	横浜市立大学附属市民総合医療センター 児童精神科・高度救命救急センターに、自殺企図後に受診し診療を行った患者さんについてカルテなどの記録を遡って調査・観察を行い、属性および精神医学的特徴、身体治療やその転帰等について検討を行います。本研究の結果により、自殺の危険性が高いと考えられる方への、より適切な精神科医療介入についての知見が得られることを目的としています。
研究期間	西暦 2019 年 10 月 23 日 ～ 西暦 2021 年 3 月 31 日
研究に用いる 試料・情報の種類	<p>既存の診療録情報より以下の項目を抽出し統計解析を行います。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 属性：年齢、性別、家族歴など・ 精神疾患：診断名、過去の治療歴など・ 自殺の特徴：反復性、自殺企図手段、自殺企図動機など・ 社会的孤立：家族構成、虐待、いじめなど・ 治療経過・転帰など <p>本研究で用いられた上記情報は、電子媒体で保管する場合は、パスワードを設定した電子ファイルで横浜市立大学附属市民総合医療センター 精神医療センターのインターネットに接続できないパソコンで保存します。紙媒体で保管する場合は、施錠のできる保管庫等で保管します。このパソコンや紙媒体が保管されている部屋は、入室が管理されており第三者が立ち入ることはできません。また、本研究に関する文書および記録（倫理委員会の記録、同意文書、症例報告書など）は、少なくとも本研究の終了日から 5 年後又は本研究の結果の最終の公表について報告した日から 3 年後のいずれかの遅い日までの期間、上記方法で厳重に管理します。また、保存期間終了後に廃棄する際は、パソコン上で保存している情報については保存しているパソコン端末等から完全な削除を行い、紙で保管している情報はシュレッダーにて廃棄します。</p>

情報公開用文書（附属市民総合医療センターで実施する医学系研究）

（単施設研究用）

本研究に関するご質問・ご相談等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますので下記連絡先まで電話またはFAXでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象といたしませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

問合せ先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

〒232-0024 横浜市南区浦舟町 4-57

横浜市立大学附属市民総合医療センター 精神医療センター（研究責任者）青山 久美

電話番号：045-261-5656（代表） FAX：045-252-6371